



スタートアップ・マーケットプレイス

福岡市がつくった福利厚生のご案内
FCFは福岡の元気を応援します！



公益財団法人

福岡市中小企業従業員福祉協会

公益財団法人福岡市中小企業従業員福祉協会(FCF)は、地場企業の事業主と従業員を対象に、様々な福利厚生サービスを提供するため、福岡市が設立した公益財団法人です。多様な福利厚生メニューを1人月々600円の会費で提供しています。



慶弔給付事業(結婚・出産の祝金や見舞金など10種類)



FCFカード(指定店購買割引、レジャー・スポーツ施設等の利用料金を割引)



各種助成制度(宿泊旅行費用・定期健康診断費用等を助成)



こんな方に

従業員の定着性の向上や福利厚生の充実を考えている経営者の方に



ユーザーの声

「中小企業でも大企業並みの福利厚生サービスが受けられる」
「従業員が喜んでいる」
「自社で準備するより少ない負担で福利厚生の充実が図れる」

<https://www.fcf.or.jp>